

令和4年8月吉日

関係者各位

経済産業省産業技術環境局環境管理推進室
経済産業省産業保安グループ電力安全課
環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課

「令和4年度PCB廃棄物の適正な処理促進に関する説明会」
広報用チラシ及びポスターご送付のご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年度も、PCB廃棄物の適正な処理促進に向けた国の施策や事例等、最新動向を事業者の皆様にご紹介すべく、標記説明会を全国5か所にて開催と、併せてインターネット配信を実施いたします。本年度末に処分期間の終了を迎える高濃度PCB廃棄物の処理に関する情報に加え、処分期間が令和9年3月31日となっている低濃度PCB廃棄物の確認、処理方法についてもご説明いたしますので、さらなる処理促進にお役立ていただけるものと思っております。

より多くの方にご参加いただきたく、広報用のチラシ及びポスターをお送りいたしますので、各関係者に向けた配布及び周知へのご協力をお願いいたします。

ご不明点等ございましたら以下の担当者までご連絡いただきますようお願いいたします。

○開催案内及び説明会申し込み等についてのお問合せ先

運営事務局（株式会社ステージ内）

担当： 中野（なかの）・有馬（ありま）

TEL： 03-3554-5163

e-mail：pcb_orientation@pcb2022.go.jp

ホームページ：https://www.pcb2022.go.jp/



○PCB廃棄物処理の詳細についてのお問合せ先

経済産業省産業技術環境局環境管理推進室

担当：久保、吉鶴

TEL：03-3501-4665

以上



令和4年度 PCB廃棄物の 参加費無料 適正な処理促進に関する説明会

PCB廃棄物の処分期間が終了します。



会場でのご参加

ライブ配信(5回)

特設HPでの動画再生

お好きな方法でご聴講いただけます。

PCB使用製品・PCB廃棄物の確認・処分方法はご存じですか？

古い電気機器(*1)には、PCBを使用していたものやPCBに汚染されているものがあります。PCB廃棄物は処分期間までに処分が必要です。

(*1)：目安として製造後30年以上経過したものの。機器・年代の詳細は環境省HP等で確認できます。

PCB廃棄物の確認・処分方法について最新情報をご説明します。

低濃度PCBに汚染された機器の調査方法と適正処理についても詳しくご説明します。

- 1 - **令和4年10月14日(金)**
13:30~16:10
ワイム貸会議室 高田馬場 Room3B+3C
- 2 - **令和4年10月21日(金)**
13:30~16:10
TKPガーデンシティ 札幌駅前 ホール4H
- 3 - **令和4年10月28日(金)**
13:30~15:40
福岡県中小企業振興センター 301会議室
- 4 - **令和4年11月11日(金)**
13:30~16:10
ナカトウ丸の内ビル店 第1会議室
- 5 - **令和4年11月18日(金)**
13:30~15:40
グランキューブ大阪 1001~1002



● 低濃度PCB廃棄物の処分期間は令和9年3月31日まで

講演

(※)：(3)、(4)は北海道、東京、名古屋会場のみ講演、その他2会場は全4講演

- (1)PCB廃棄物の適正な処理について 環境省 廃棄物規制課
- (2)PCB含有電気工作物について 経済産業省 電力安全課
- (3)照明器具安定器の適正処理について(※) 公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団
- (4)高濃度PCB廃棄物の処理委託手続きについて(※) 中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)
- (5)低濃度PCBの調査及び適正処理について 公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団
- (6)課電自然循環洗浄について 経済産業省 環境管理推進室

「特設HPでの動画再生」 令和5年3月31日(金)まで講演動画を配信します。

お申込み

どなたでもご参加頂けます。詳細は、以下特設HPをご覧ください。

<https://www.pcb2022.go.jp/>

主催

経済産業省 / 環境省

お問い合わせ

令和4年度「PCB廃棄物の適正な処理促進に関する説明会」運営事務局(株式会社ステージ内)

TEL：03-3554-5163(土日祝日を除く午前10時~午後5時) Mail：pcb_orientation@pcb2022.go.jp

事前
申込制

